

R5 年度事業報告

令和6年4月25日 宮本恭子

事業の成果・展開

令和6年度、ヤングケアラーサロンネットワークは3年目を迎えることができました。私たちはこれまで、常に行政機関や地域別・分野別の支援者と連携し、島根県を中心にヤングケアラーだけでなく、ヤングケアラーを支援する支援者の方の支援をすることを意識してきました。島根県内外の多様な立場の行政機関や団体とともに事業を展開できるためのネットワークを育ててこられたことは、島根県青少年家庭課のみなさまをはじめ関係者のみなさまのご支援とご協力の賜物であると感謝しております。

ヤングケアラーの啓発普及は着実に進みつつあると感じています。一方で、ヤングケアラーとその家族は孤立・孤独化しやすい傾向にあり、ヤングケアラーとどうつながるかが課題となっています。令和5年度の事業では、ヤングケアラーとつながり、支援を拡げるための事業として「ヤングケアラーの交流の場作りのためのオンラインサロンの開催」、定期勉強会・講演会での啓発事業を展開しました。令和6年度は、オンラインサロンの開催、啓発推進事業では、国や行政のこども施策や「子どもの権利」をこども・若者や教員、地域の方にも広く知ってもらうこと、地域のつながりのネットワークの充実に向けて、地域のこども支援の民間団体や支援機関、支援者との交流、連携を進めるための研修会の開催、イベント等への参加を予定しております。

2 事業の実施に関する事項

(1)事業内容 オンラインサロンの開催

- ①実施日時 令和5年4月～令和6年3月、月2回開催(第3土曜日13:00～15:00, 不定期で21:00～23:00)
- ②実施場所 オンライン
- ③従事者の人数 4人
- ④受益対象者の範囲及び人数 実施回数25回
- ⑤担当者のコメント

居場所があるという情報の獲得までに時間がかかる事、本人の参加までに時間がかかる事(参加についてどうしようと悩むのではないかと)、参加されても、参加者の状況について本人から話をしてもらうまでにも時間がかかる、関係性を築くためにも時間がかかる。ただ、参加者については、少しずつ心を開いてきているので、引き続き安心感をもう少し提供していきたいと思っている。

(2)事業内容 定期勉強会の開催

1) 私たちは地域で誰とつながれば良い?～子どもたちのSOSを受け止めるために～

- ①実施日時 令和5年8月26日
- ②実施場所 平田文化館プラタナスホール
- ③従事者の人数 5人
- ④受益対象者の範囲及び人数 島根県と共催でのシンポジウム開催

2) ヤングケアラーに気付き～繋がるためのアセスメントを考える

- ①実施日時 令和6年3月9日開催 出雲市民会館 従事者の人数5名、参加者数31名(名簿参照)

1部 座談会、2部 グループワーク

②意見・感想

多職種の人々の現場での話が聞いて良かった、多職種連携の難しさやアクションを起こす難しさを再認識した

③ヤングケアラー支援について学びたい内容

具体的な支援方法、事例検討、県内の各自治体の支援体制、居場所など、関連すると思われる様々な活動や団体

3 その他

(1)ヘルプカードの配布(日本財団事業費300千円)

- ①実施日時 令和6年2月
- ②配布場所

配布場所	配布枚数
松江市内小学校・中学校・義務教育学校	21,000
皆美が丘女子高等学校	500
松江市内高等学校	10,000
専門学校6校	1,500
島根県立図書館	500
松江市立図書館、東出雲図書館(プラバホール)	1,000
松江市社会福祉協議会(地域包括支援センター)	1,000
公民館29か所	3,000
青少年支援センター(スティックビル)	500
庁内関係課	1,000
生徒指導推進室	1,000

③従事者の人数 松江市と共催

④受益対象者の範囲及び人数

ヘルプカード 8万枚配布 松江市内の小中高生全員配布、松江市内の公共スペースに配布

(2)高校出前授業

1) 島根県立浜田高校定時・通信制

①実施日時 令和5年12月5日

②実施場所 島根県立浜田高校

③従事者の人数 1人(宮本)

④受益対象者の範囲及び人数

講演会①13:10～ 生徒40名+10名(教職員・来校者)

講演会②14:55～ 生徒23名+5名(教職員・来校者)

講演会③17:30～ 生徒10名+1名(教職員・来校者)

2) 島根県立宍道高校

①実施日時 令和6年2月15日、20日

②実施場所 島根県立宍道高校

③従事者の人数 2人(宮本、星野)

④受益対象者の範囲及び人数

2月15日11:00～12:30 4名

2月20日11:00～12:30 16名、15:05～16:35 3名

4 令和6年度事業計画

(1) 交流の場づくり

オンラインサロンの開設(月2回、13:00～15:00, 21:00～23:00)

(2) ヤングケアラー支援

定期勉強会の開催(交流の場づくりのための勉強会、子ども政策のこれから、事例検討会等)

(3) ヤングケアラー支援啓発

1) 人権啓発フェスティバルへの参加

2) 子どもフェスティバルへの参加

3) 島根県内高校出前授業

(宍道高校、浜田高校プラス新規)

4) 保護者向け出前授業

PTAの会合などで児童・生徒の保護者を対象に啓発推進

以上